

記入例

- ・児童1人につき1枚の請求書を作成してください。
- ・四半期経過ごとに3か月分をまとめて請求してください。

認可外保育施設
一時預かり事業
病児・病後児保育事業
ファミリーサポートセンター事業

請求日 令和 年 月 日

(あて先) 八戸市長

施設等利用費請求書（償還払い用）

【令和 年10月～令和 年12月分 利用料】

子ども・子育て支援法第30条の11第1項の
しますので、指定する償還払いの振込先口座に
なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事

施設等利用給付認定決定通知に
書かれた保護者のお名前に合
わせてください。

4. 課税状況を八戸市が確認すること。

請求を行う月の保育料の支払いを証明する書類として、以
下の書類を添付してください。（いずれも施設が発行した
もの）

- ・領収証（口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる
書類）
 - ・子ども子育て支援提供証明書
- ファミリーサポートセンター利用の場合は、「援助活動報
告書」のみ添付してください。

1. 請求者（施設等利用給付認定保護者）

フリガナ	●●●●	児童 との 続柄	父	現住 所	〒031-●●●●●
氏名	●●●●	印			八戸市●●
					電話：0178-●●●-●●●●

※償還払いの場合の振込先は請求者名義の口座です

(注) シャチハタ式のはんこは不可

2. 認定児童

施設等利用給付の認定区分	☒ 新2号 ☐ 新3号	認定番号	●●●●●
生年月日	平成 ● 年 ● 月 ● 日	フリガナ	●●●●
請求対象期間における転入・転出			
☒ 該当無し ☐ 市内へ転入 ☐ 市外へ転入			
上記で転入または転出に該当した場合は			

施設等利用給付認定決定通知書を参照して記入してください。
認定区分が「3歳以上保育」⇒新2号
「3歳未満保育」⇒新3号

3. 施設等利用費請求金額（内訳は「6. 請求金額の内訳」のとおり）

請求金額	120,300 円
------	-----------

裏面6の合計請求金額（3か月
分）をここに記入してください。
※訂正できないため、請求金額を
誤った場合は、請求書の書き直し
をお願いします。

4. 償還払いの振込先

金融機関及び店名									
●●	銀行・金庫・農協・組合	●●	店	支店	所	●●	●●	●●	●●
預金種目	☒ 普通 ☐ 当座	口座番号	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●
口座名義（カタカナ）	●●●●●●●●								

※1 請求者と異なる口座名義を振込先に指定する場合は、本市指定の委任状を提出してください。

<裏面も記入してください>

5. 利用した施設・事業（複数記入可）

①	フリガナ	▲▲ホイクエン	所在地	▲▲▲▲			
	施設・事業名	▲▲保育園		電話： ▲▲▲▲-▲▲-▲▲▲▲			
	契約している利用料 ※2	☒ 月額	40,000 円	☐ 日額	円	☐ 時間額	円
②	フリガナ	◆◆◆コドモエン	所在地	◆◆◆◆			
	施設・事業名	◆◆◆こども園 (病児・病後児保育)		電話： ◆◆◆◆-◆◆-◆◆◆◆			
	契約している利用料 ※2	☐ 月額	円	☒ 日額	1,000 円	☐ 時間額	円
③	フリガナ		所在地				
	施設・事業名						
	契約している利用料		円		円		円
④	フリガナ		所在地				
	施設・事業名						
	契約している利用料 ※2	☐ 月額	円	☐ 日額	円	☐ 時間額	円

請求対象期間に利用した施設・事業について記入してください。
(例は、10～12月に認可外保育施設、11月に病児・病後児保育を3日間利用した場合)

※2 該当箇所にレを記入し金額を記入してください。利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の口にレを記入し、算定した月額相当分を記入してください。

6. 請求金額の内訳

認可外保育施設、一時預かり、病児・病後児保育の請求の内訳について、四半期ごと（4月から）記入。

新2号の児童の月額上限額は40,300円

新3号の児童の月額上限額は45,700円

(ただし、月の途中で認定が開始又は終了となった場合は、日割計算により上限額が減額となります。)

利用年月	認可外保育施設に支払った金額 (保育料) (a) ※3 ※4	一時預かり、病児・病後児保育、ファミリーサポートセンターに支払った利用料の合計 (b) ※3	支払額の合計 (a+b = c)	無償化の月額上限額 (d) ※5	月の請求金額 (cとdを比較して小さい方)
令和●年 10 月	40,000 円	0 円	40,000 円	40,300 円	40,000 円
令和●年 11 月	40,000 円	3,000 円	43,000 円	40,300 円	40,300 円
令和●年 12 月	40,000 円	0 円	40,000 円	40,300 円	40,000 円
					120,300 円

利用月ごとに1行ずつ記入してください。

※4 利用料の設定が月単位を超える場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定してください。

支援提供証明書（第9号様式）の「費用」、または、領収証（第8号様式）の「特定子ども・子育て支援料」の金額を記入してください。
(例は認可外保育施設を毎月利用し、11月のみ病児・病後児保育を1,000円×3日利用した場合)

例では、

支払額cが月額上限額d（40,300円）の範囲内となる10月と12月はcの額（40,000円）がそのまま請求額に、支払額cが月額上限額dを超える11月は（43,000円＞40,300円）、dの額（40,300円）が請求額となります。